

# 常任委員会報告

総務財務委員会

## 9月定例会付託議案審査

議第99号「三原市職員特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」

【概要】国の人事院規則の改正に準じて、新型コロナウイルス感染症の陽性患者及びその疑いがある者を移送する業務等に

従事した職員に対し、令和2年3月5日にさかのぼって特殊勤務手当を支給するため、条例の一部を改正するもの。

### 【主な質疑の内容】

【問】今回の条例改正が適用される令和2年3月5日以降で、特殊勤務手当の支給に該当する救急搬送件数は何件あり、従事した職員は何人いるのか

【答】2年3月5日から本日まで、三原消防管内において新型コロナウイルス感染症の陽性患者、またはその疑いがある

方の搬送事案は6件あり、搬送業務に従事した職員は16名である。

【問】職員が建物内における新型コロナウイルスの消毒作業などに従事するケースは、今回の改正案で規定する日額3000円の特務手当の対象になるのか。

【答】国による特殊勤務手当の取り扱いでは、ダイヤモンド・プリンセス号の事案を踏まえ、船舶内における消毒作業などを対象とするものであるが、市においては船舶や建物内における消毒作業までは想定していない。

しかし、実際に作業が必要な事案が発生した場合には、作業の困難度や心理的負担等を考慮し、手当の支給の是非を検討したい。

議第101号「財産の取得について」

【概要】市立小中学校の情報教育環境を充実させ

るため、児童生徒及び教員に一人一台の学習用情報端末を配備するもので、端末数6787台を、価格3億878万5323円で、納期を令和2年12月25日として取得することについて、議会の議決を求めようとするもの。

### 【主な質疑の内容】

【問】学習用情報端末の導入について、公募型プロポーザル方式によって2事業者からの提案を受けた結果、価格評価点において優れているものの、技術評価点が悪く、事業者を選定しているが、端末の導入にあたって技術面での不安はないのか。

【答】技術評価の項目には、導入のスケジュールや作業人員の確保、サポート体制など様々な項目があり、2事業者にはそれぞれに優れた点があった。選定した事業者とは、定例的な協議の場

を設定し、端末の納期内の導入やスムーズな運用開始に向けた協議を行っており、現時点において不安な点はない。

議第103号「道路災害復旧工事（市道本郷町日山地用倉庫線）請負契約の変更について」

【概要】本請負契約について、盛土材料として使用する予定であった掘削土が、盛土材料としての品質に適さなかったため、残土処分費と盛土材料購入費が追加になったこと、並びに湧水処理工事や法面保護工事を追加したことなどから、契約金額の増額をするもの。

### 【主な質疑の内容】

【問】市道本郷町日山地用倉庫線の当該箇所において、土砂災害が発生した大きな要因は、上流から大量の水が流れてきたことにあると考えられるが、復旧工事においては、再発を防ぐためにど

のような排水対策をとっているのか。

【答】当該箇所の排水対策は、道路法面への遮水シートに加え、盛土表面に防水性のあるアスファルト舗装を施工することで、表面の排水処理を行っている。また、掘削中に発見した湧水箇所に対しては、暗渠排水等を施工することで、地下水の排水処理を行うなどの対策をとっている。

### 【採決】

議第99号他4件について、全員一致、原案どおり可決した。

## 厚生文教委員会

### 9月定例会付託議案審査

議第105号「世羅三原斎場組合の解散について」

議第106号「世羅三原斎場組合の解散に伴う財産処分について」

議第107号「世羅三原斎場組合の解散に伴う事務の承継並びに決算の審査及び認定について」

【概要】三原市新斎場の供用開始に伴い、世羅町と三原市で構成する世羅三原斎場組合を今年度末で解散することに関し、地方自治法第290条及び同組合規約第12条の規定により、議会の議決を求めようとするもの。

### 【主な質疑の内容】

【問】『西和苑』の解体工事に必要な経費はいくらになるのか。また、その金額を財政調整基金で賄うことはできるのか。

【答】世羅町にある『西和苑』の解体工事費は、約2000万円を見込んでおり、財政調整基金残高が約3590万円あるため、工事費の全額を賄うことは可能である。

なお、10月以降に解体に必要な実施設計を行い、詳細な工事内容を決定したうえで、費用を積算する予定である。

【問】財政調整基金残高の分配割合を決定する基準は。

【答】同組合では、構成市町の負担金を決定する基準を、前年10月1日を基準日とした住民基本台帳に基づく人口割合として

経済建設委員会

いることから、財政調整基金の分配割合についても、負担金の算出と同様の基準としている。

**問** 新斎場の供用開始後に、『西和苑』は利用を停止し、『やすらぎ苑』は利用方法を変更することになっているが、久井町及び大和町の住民に対し、どのように周知しているのか。

**答** 9月1日付けの町内回覧で周知したところであるが、さらに音声告知放送などを活用し、周知に努めていきたい。

【採決】

議第104号他4件について、全員一致、原案どおり可決した。



完成した新斎場

9月定例会付託議案審査

議第108号「三原市下水道事業経営審議会条例制定について」

**【概要】** 市の下水道事業の経営の健全化を図ることを目的に、下水道事業経営審議会を設置することに関し、必要な事項を定めるため、条例を制定するもの。

**【主な質疑の内容】**  
**問** 下水道事業の実施から年月が経過したこのタイミングで、なぜ経営審議会を設置するのか。  
**答** 本年4月に市下水道事業が公営企業会計化され、経営状況の確な把握や分析ができるようになった中で、厳しい収支が見込まれる経営の安定化と今後の下水道事業の在り方の検討を目的に設置するものである。

**問** 審議会を設置するにあたり、今後のスケジュールや構成員の人数をどのように考えているか。  
**答** 今後のスケジュール

については、本年11月頃までに審査委員を選定し、第1回の審議会を来年1月に開催したいと考えている。

また、構成員は、経営学に精通している大学教授などの学識経験者や実際に公共下水道に接続している使用者を想定しており、以前、水道部が設置していた経営審議会の構成員を参考に検討したい。

議第109号「公有水面埋立ての埋立地の用途の変更に関する意見について」

**【概要】** 松浜地区港灣整備事業による糸崎町地先の公有水面埋立ての埋立地の用途の変更に関し、広島県知事から意見を求められたので、異議のない旨を述べることにしている。

**【主な質疑の内容】**  
**問** 埋立地内の用途が変更された後の具体的な利用計画は。

**答** 緑地とする区域は、非常時における物資の保管や保全のため、また、

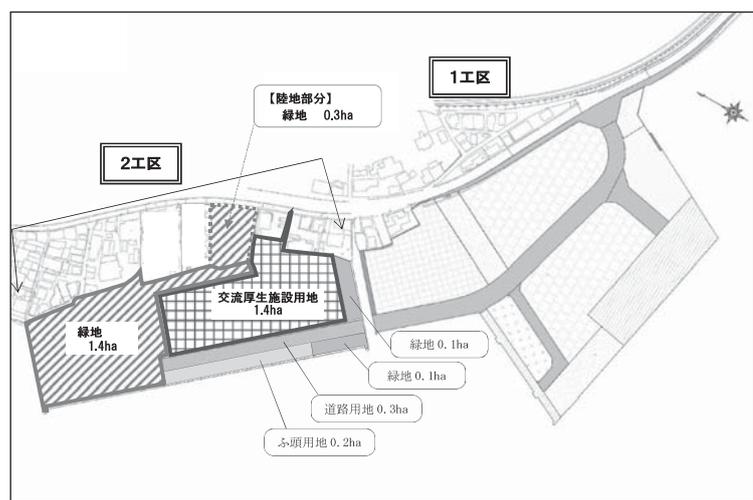
ヘリポートや緊急車両の基地等の防災用地として活用する予定であり、交流厚生用地とする区域は、水産事業者等と連携して、バーベキューコーナーやカキ小屋等の施設を設置するなど、臨海部における新たな賑わいを創出するために活用する予定である。また、埋立地内には、不法係留対策として、プレジャーボートの係留施設を設置する予定もある。

**問** 今後の市全域の活性化を見据えると、松浜第2工区に持たせる予定の賑わい創出機能は、市中心部にある三原内港に集約すべきではないか。

**答** 松浜第2工区は、松浜第1工区の水産事

業者との連携や「道の駅みはら神明の里」から近いという立地を活かし、交流厚生施設を整備することで特色を出せると考えている。

これに対し、三原内港は、市のグランドデザインに謳われている、市中心部の賑わいを創出する役割に重点を置いた整備を行いたいと考えており、それぞれに違った特色と役割を想定している。



公有水面埋立て図

議第112号「市道路線の認定について」

**【概要】** 市道路線の認定をしようとするもの。

**【主な質疑の内容】**  
**問** 市道認定しようとしている高坂町78号線に関して、県による修繕工事等が未完了の箇所がある中であっても、移管を受けるのか。

**答** 当該路線では、現在、平成30年7月豪雨災害の影響により、修繕要望箇所等の工事が一時中断したことで移管時期が遅れていたが、道路災害復旧工事や修繕が行われたため、移管の手続きを進めることとなった。

しかしながら、災害復旧工事がまだ終わっていない隣接する河川等があるため、それらの工事が完了次第、市への引き継ぎ、及び県道の廃止手続きを進めることとなる。

【採決】

議第108号他4件について、全員一致、原案どおり可決した。